

第8回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会会議 会議録

1 会議の名称	第8回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会
2 開催日時	令和5年8月2日(水) 午後3時00分から午後4時16分まで
3 開催場所	富津市役所5階502、503会議室
4 審議等事項	議題 青堀小学校改築事業の見直しについて
5 出席者名	(委員) 河野 信成、安藤 玲仁、野尻 剛史、榎本 孝、 檜山 小百合、平野 恵子、平野 勉 (事務局) 教育総務課長 中山 淳子、教育総務課施設係長 山下 知哉、 教育総務課主任主事 鈴木 賛、教育総務課主任主事 鳥海 翔也、 都市政策課課長補佐 草刈 孝昭、都市政策課主査 河井 隆朗 (基本構想・基本計画策定支援受託者) 株式会社榎本建築設計事務所 高梨 修、神野 マミ
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	(理由)
8 傍聴人数	8人
9 所管課	教育部教育総務課施設係 電話 0439-80-1348
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

第 8 回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会会議録

発言者	発言内容
事務局 (山下係長)	<p><次第1 開会></p> <p>皆様こんにちは。この度は急な会議スケジュールの追加にも関わらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます、教育総務課の山下です。よろしく願いいたします。それでは開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【資料確認】</p> <p>また、柳澤アドバイザーにつきましては、急遽大学の業務が入り欠席となります。ご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、ただいまから第8回富津市富津私立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会を開会いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況を報告させていただきます。10名の委員のうち、小柴委員、高橋委員、若月委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。従いまして、出席委員7名、欠席委員3名でございます。なお、本日傍聴者が8名いらっしゃることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に移ります。議事進行につきましては平野委員長お願いいたします。</p>
平野委員長	<p>改めまして皆さんこんにちは。先ほど事務局からもお話がありましたとおり、本日は急遽、また遅い時間からの会議開催ということで大変申し訳ございません。</p> <p><次第2 会議録署名人の指名></p> <p>それでは次第の2、会議録署名人の指名でございますが、今回は榎本委員と平野委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>

<p>事務局 (中山課長)</p>	<p><次第3 議題></p> <p>次第の3、議題に入ります。「青堀小学校改築事業の見直しについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p> <p>議題についてご説明する前に、前回会議において榎本委員からご質問があった件についてご回答させていただきます。榎本委員からは、体育館のサッシが落ちると聞いているが避難所として大丈夫なのかというご質問をいただきました。学校にも確認いたしましたが、体育館のサッシが落下したことはないとのことでした。体育館は平成24年度に耐震補強と大規模改修を行っており、ご質問のサッシについても、この時に新しいものに取替えております。今後も子どもたちが安心して使えるよう、また避難所としての機能を果たせるよう、維持管理に努めてまいります。ご質問に対する回答としては以上ですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>その関連になりますがよろしいでしょうか。大佐和中学校の体育館の建築年度と青堀小学校の体育館の建築年度をご回答いただけますか。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>大佐和中学校の体育館は平成2年の建築です。青堀小学校の体育館は昭和47年の建築です。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。以上です。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>前回の第7回会議において建設計画の変更をご説明いたしました。その際、事業費等の説明が十分でなかったことをお詫び申し上げ、詳細について本日ご説明させていただきます。</p> <p>資料1、青堀小学校校舎改築事業概算事業費比較をご覧ください。この資料は、昨年6月の第1回検討委員会でお示しした配置計画の3つのパターン案ごとに、資材や労務単価の上昇を見込んで、現時点で試算し、概算の経費を算出したものです。</p>

表の左から、A案は、まず今のグラウンドに仮設校舎を建設し、その後に現在の校舎を取り壊し、新しい校舎を建設する案です。この案では体育館とプールは将来改築する計画ですので、現在の位置に新しい校舎が完成するまでの間は、仮設校舎と体育館とを渡り廊下で結び使用いたします。

次のB案は、今のグラウンドに新しい校舎を建設し、その後に現在の校舎を取り壊し、グラウンドとして整備する案です。体育館、プールは現在のものを使用いたしますので、将来新しい体育館を建設するまでは、渡り廊下で結び使用いたします。新しい体育館、プールはイラストの改築校舎側に建設する計画です。

最後のC案は、今のグラウンドに新しい校舎と体育館、プールをいちどきに建設し、その後現在の校舎等を取り壊し、新しいグラウンドを整備する案です。

3つの案を併記いたしましたが、A案につきましては、仮設校舎にかかる経費が大変大きなものとなり、市の負担が大きいものですので、他の案との比較のために記載しております。

それぞれの案の概算事業費ですが、現在は基本構想・基本計画を策定している段階であり、こちらの金額は実施設計に基づき経費を積み上げたものではありません。近年の他市の学校建設の例を参考に㎡当たりの単価を用い、想定校舎面積をかけ、算出した概算額です。今後、基本設計実施設計へと進むことで、より精緻なものへ金額が変わるということをご理解いただければと思います。

概算工事費についてご説明します。表の上部、概算工事費Ⅰは将来分を含まない概算工事費の見込みで、先ずA案では、仮設校舎と新校舎、仮設校舎と体育館を結ぶ渡り廊下の建設費用を見込んでおります。次のB案では、新校舎と渡り廊下の建設費用、さらには現在の体育館を補強するための経費、表でい

いますと上から3番目の補強工事の欄の費用を含んでおります。C案では、校舎、体育館、プールをいちどきに建設するということで見込んでおります。

事業費の小計は、イラストすぐ下の事業費Ⅰの行にそれぞれ記載しております。A案では約59億3,800万円、B案では約50億3,000万円、C案では約61億1,200万円を見込んでおります。

表の下の方、概算工事費Ⅱ（将来分）は、将来改築とした部分、A案では体育館とプールの改築及び解体に係る費用、B案では体育館とプールに係る改築と解体に係る費用、さらに渡り廊下の解体費用の見込みを記載しております。C案では校舎や体育館等はいちどきに改築しますので、この将来分に経費の計上はありません。将来分としての小計は、事業費Ⅱの行に記載しております。

下から2行目に網掛けの総事業費とあります。こちらが将来分も含めた工事全体総事業費の概算見込みです。A案は70億9,500万円、B案は61億9,700万円、C案は61億1,200万円が現時点での概算の見込みとなります。

なお、6月17日付で委員の皆様から試算の依頼があった事項については、本日お手元にお配りしました資料1-2をご覧ください。1点目、B案とC案の現時点での試算は、資料1のとおり、B案50億300万円、C案は61億1,200万円です。2点目は、B案で屋内運動場（プールは除く）を建築した試算とありましたが、こちらはC案の経費からプール建設及び解体に係る費用を減らして算出しております。61億1,200万円から3億3,900万円を減じて57億7,300万円です。3点目、B案で屋内運動場の補強と渡り廊下を建築し、撤去までした試算は、渡り廊下工事が7,900万円、屋内運動場補強工事、設計及び工事監理に係る経費も含んで3,000万円、そして渡

り廊下解体工事として 1,000 万円の合計で 1 億 1,900 万円です。

資料 1 にお戻りください。説明してきました事業費の他にも、実際には新しい教室で使用する机やイス、カーテンなど備品類を購入する経費や引越経費も必要になりますので、一番下の行その他に見込みを記載しております。

昨年度の検討では C 案をベースにということでご説明し、配置計画等もそれに沿った検討を重ねてまいりました。その後の大佐和中学校体育館の改修から建て替えへの変更による事業費の増加に伴い、青堀小学校の工事着手を 1 年先送りいたしました。加えて、建築資材費や労務単価の高騰により建設コストがおおよそ 1.4 倍と大幅に上昇したこと、さらに小中学校で使用している照明機器の LED 照明への切り替えや特別教室へのエアコン設置への対応が求められていることなど、学校施設整備を取り巻く状況が大変厳しくなり、この青堀小学校改築事業を見直さざるを得ない事態となりました。事業費を抑え、何とか体育館の建設ができる方法は無いかと検討を重ねましたが、想定を超える物価上昇、増額を吸収できる方策はありませんでした。

青堀小学校以外の小中学校施設全体の整備状況も考え、まずは児童の教育環境を少しでも良くするために、校舎の改築を行い、状況が好転した時点で体育館やプールの改築を行う B 案に変更することとしました。当初の建設計画では C 案の 61 億円かかる計画でしたが、当面は B 案の 50 億円の整備とし、状況が整った将来に体育館、プールを改築いたします。

建設費高騰前の概算事業費では、C 案はおおよそ 40 億円と試算しておりました。これが 61 億円と、21 億円もの大幅に増額した事業費が必要となる見通しとなりましたので、市全体の収支見込み及び学校施設全体の整備計画を総合的に考え、

B案これも当初の概算事業費からは18億円増額となる見込みですが、それでもC案のまま実施するのと比較すると、おおよそ10億円影響額を抑えることができますので、このB案を選択し、事業費を負担する期間を先まで延ばし、分散させることといたしました。この間、現在の体育館やプールを安全に使用していただくために、耐力度調査で劣ると指摘のあった風荷重や積雪荷重に対する補強を行います。また、今後の設計において、児童が渡り廊下を利用する際の負担を軽減できるよう、校舎の配置や校舎内の多目的な広めのスペース確保などを考えております。

次にスケジュールをご説明しますので、資料2をご覧ください。今回の改築事業では、まずは校舎のみを整備しますが、体育館等の改築の必要性がなくなったわけではございませんので、基本構想・基本計画の中で体育館やプールの建設も含めた配置計画などを立てる必要があります、検討委員会での検討は継続いたします。また、これまで改築にあたっての基本方針としてきたものを変更するものではありませんので、今後も第1回の検討委員会で説明した基本方針に基づいた検討をお願いしていく考えです。今年度中に基本構想・基本計画を策定し、令和6年度、7年度で基本設計・実施設計を、8年度に造成工事を行い、その後校舎建設に着手、同時期に渡り廊下を建設し、10年度中に校舎が完成し、供用を開始する見込みの計画としております。

以上が青堀小学校校舎改築事業にかかる事業費の説明ですが、引き続き、市の財政の今後の見通しと学校施設整備事業との関係についてご理解いただくため、富津市中期収支見込み（令和5年度から令和9年度）の説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。この中期収支見込みは、中期財政計画の財政見通しについて、富津市健全な財政運営に関する条

例に基づき、毎年度見直しを行うもので、今回お示ししているものは令和5年度から9年度までの5年間の財政見通しとして、令和4年度に作成したものです。この次の令和6年度からの5年間の見通しは現在作成中のため、本日は令和4年度作成のものに沿って説明させていただきます。

1枚めくって、目次をご覧ください。1ページから6ページまでは令和5年から9年度までの今後5年間の財政見通しを掲載しており、7ページからは参考資料として、過去5年間の健全化判断比率や財政規律指標の推移を掲載、最後に、今後5年間の財政見通しを踏まえ、今後の取り組みについて掲載しています。本日は財政見通しについてご説明いたしますので、恐れ入りますが、7ページからは後ほど御目通しいただければと思います。

財政見通しとは、市の歳入、入ってくるお金、と歳出、出ていくお金、この双方を推計、見積もって、中期的な見通しを立てるために作っています。市は市民生活のために様々な分野にお金が必要です。また、今だけではなく、将来を考えて計画的にお金を使う必要がありますが、市に入ってくるお金は決まっていて、それに見合った使い途を考え、実行していくことが極めて重要です。

皆様のご家庭でも、お子さんに係るお金は、例えば、今は小学生だから年間この位だけど、来年には中学校に上がるからこの位、6年後には大学生になるな、そのタイミングでリフォームしたいけど重なるなとか、車の買い替えはどうしようっていうようなことを計画的に考えていらっしゃると思います。場当たりのやるなんてことはないと思います。規模は違いますが、市も入ってくるお金に見合った支出に抑えるという考えは同じです。

それでは1ページをお開きください。財政見通しを立てる上で歳入歳出をどのくらい精緻に推計できるか、見積もれるかが重要になります。その推計方法について、1ページに歳入、2ページに歳出について掲載しています。歳入歳出ともにそれぞれの項目ごとにどのように推計したか、その根拠や方法、内容を記載し、推計方法に基づいて計算した結果を3ページの「2 中期収支見込み」に記載しております。

3ページをお開きください。「2 中期収支見込み」では、令和5年度からの5年間、年度ごとのそれぞれの項目の見込み額を一覧にしてしております。令和5年度以降の各年度、左の列が歳入見込額、右の列が歳入見込額のうち一般財源額を記載しております。この一般財源とは、歳出の使い途が特定されていない分、市の裁量で使い途を考慮することができる財源のことを言います。1「市税」が全額一般財源に対して、16「国庫支出金」と17「県支出金」の一般財源額は0であり、全額使い途が特定されている財源であることがお分かりいただけるかと思えます。

歳入の主な項目について説明いたします。1「市税」は、令和4年度決算見込額を基礎として、人口減少や固定資産に係る償却資産の大規模設備投資の動向、減価率等を加味し、算出しております。令和9年度には、主に固定資産税・償却資産の減額が見込まれることから、大幅な減額の見込みとなっております。

16「国庫支出金」及び17「県支出金」は、特定の事業に使うために交付される国や県からの補助金や交付金で、特定財源と言います。福祉分野の扶助費や普通建設事業等に計上した事業の財源として計上しております。歳出の普通建設事業の計上が多くなる令和8年度に増加する見込みです。

20「繰入金」は、市の貯金である財政調整基金のほか、特定の歳出目的で積み立てている基金や公共施設等マネジメント基金など、事業を行うために、取り崩す分を繰入金として計上しています。

21「繰越金」は、前年度の歳入歳出差引額を計上しています。なお、平成27年度以降、前年度決算で剰余金が出た場合、その2分の1を超える額については、財政調整基金への決算積立を行っていますが、この中期収支見込みでは、今後5年間の収支をわかりやすく表すため、決算剰余金の全額を翌年度の繰越金へ計上することとしています。実際の決算では剰余金が出ても全額次の年で使えるわけではなく、将来に備えて財政調整基金へ積み立てられます。

23「市債」は市が借り入れる借金です。普通建設事業等に計上した事業の特定財源等を計上しています。青堀小学校改築や給食共同調理場の建設もこの起債を活用しておりますが、借金であるため、将来必ず元金に利息を付して返済することになります。

各年度の歳入合計は一番下の行に記載のとおり、令和5年度の決算見込額は194億6,700万円です。このうち、歳出の使い途が特定されていない一般財源は131億1,900万円です。事業で国や県の補助対象とならない部分や市の負担だけで実施する事業はこの一般財源の中でやりくりしなければいけません。

続いて4ページをご覧ください。歳出の主な項目について、説明いたします。令和5年度以降の各年度、左の列が歳出見込額、右の列が歳出見込額のうち一般財源額、国や県からの補助金等を除き、市が確保しなければいけない額となっています。歳入で説明した使い途が特定されていない財源でこれを賄います。

1「人件費」は、職員給与のほか、議員や特別職、各種委員の報酬や共済費等を総称したものです。令和4年度決算見込額を基礎として、定年延長制度の導入など、定員適正化計画に基づき算出しています。

2「扶助費」は、高齢者や児童、障がい者等に対して行う援助に係る経費で、社会保障費の増加を踏まえ、各年度2.0%の伸び率により算出しています。

3「公債費」は、資金調達のために借り入れた市債の元金の返済と利子の支払いに係る経費で、令和3年度までの借入確定額に、令和4年度以降の借入予定額を加味し算出しています。

1「人件費」から3「公債費」までの3つの経費を義務的経費と言い、市が支出することを法令等で義務付けられており、今年には他に回したいから支払いを減らそうということができない経費です。令和9年度の推計ではこの義務的経費の合計は98億6,600万円で、歳出合計の約5割を占める見込みです。

4「物件費」は、市の施設に係る光熱水費や修繕に要する経費、事務執行に必要な経費で、業務を外部に委託しているごみ処理やスクールバスの運行などの経費も含んでいます。令和4年度決算見込額を基礎として算出するとともに、普通建設の関連として、施設の解体や長寿命化計画の策定など、公共施設の統廃合及び長寿命化に係る経費を計上しています。

8「積立金」は財政運営を計画的に行うため、将来に生じる歳出に備え、積み立てている経費です。

11「普通建設事業費」は道路や橋梁、学校や庁舎といった社会資本の整備に係る経費や、その土地を取得するために必要な経費です。普通建設事業に見込んでいる事業は、5ページをご覧ください。各年度の収支状況を考慮したうえで、事業を選

定しております。主な事業につきましては、個別の説明は割愛させていただきますが、教育部に関する事業について説明いたします。なお、この見込みは令和4年度のもので、事業内容の変更や物価高騰が見込まれていない段階のもので

26「青堀小学校校舎改築事業」は、ここでは1年先送りする前ですので、令和10年度の供用開始に向け、令和5年度及び令和6年度に用地測量や基本設計・実施設計、令和7年度から令和9年度までの間、校舎及び屋内運動場等の改築工事等に要する経費を計上しています。令和10年度からのプール建築、設計、外構工事、解体工事は含んでおりません。

27「中学校施設整備事業」では、大佐和中学校屋内運動場の屋根の全面改修工事等に要する経費を計上しましたが、その後改修には適さないことが判明したため、改築に変更しており、現在作成中の収支見込みでは大幅に増額となります。

28「学校給食共同調理場整備事業」は、令和7年度の供用開始に向け、令和5年度及び令和6年度に敷地造成工事や建設工事等に要する経費を計上しておりますが、その後の建築資材の高騰や労務費単価アップの影響で建設コストは大幅に増額となっており、こちらも今年度作成の見込みでは増額となると想定しています。

それぞれの現時点での見込みは今年度の中期収支見込作成のため、現在精査中です。

4ページにお戻りください。ページ下部の「収支」の表をご覧ください。収支は、各年度の歳入見込額から歳出見込額を差し引いたものです。令和5年度の歳入見込み194億6,700万円から歳出見込み186億6,500万円を差し引くと、8億200万円が剰余見込みとなります。歳入と歳出の差引額は、令和5

年度から令和9年度まで、いずれも黒字を見込んでおり、最終年度である令和9年度は、2,200万円の黒字を見込んでいます。

何度も申し上げますが、この見込みは昨年度に作成したものであり、今年度作成の中期収支見込みでは、計上している普通建設事業だけでも大幅な増となる見込みです。教育部関係だけでも、資材費の高騰による建設コストの大幅な増加、大佐和中学校体育館の改修から改築への変更があります。さらに、このほかにも市民生活のために対応せざるを得ない事業の発生もあり、歳入の好転が見込めない場合、5か年の最終年度の収支は、2,200万円より厳しいものとなると思われ、この中期収支見込みに計上したとしても、入ってくるお金でやりくりできるよう、事業の規模や実施時期を見直す必要が生じます。

計上した事業費は約束されたものではなく、市として入ってくるお金が見込みを下回るようであれば、出ていくお金を絞らざるを得ないので、当然事業費の中身を再検討することになります。この各年度の差し引き後の剰余金額と、青堀小学校の事業費の増額とを見比べていただくと、前回からご説明しております計画の変更も、市としても苦しい選択をせざるを得ない状況であることをご理解いただけないでしょうか。

続いて、6ページから8ページには「財政規律指標の推移」として、「財政調整基金残高」、「地方債残高」などを掲載しております。

6ページ(1)財政調整基金残高をご覧ください。この基金は、年度と年度の間で財源不足に備えるため、決算剰余金等を積み立てて財源が不足する年度に活用するための基金です。不測の事態、例えば大規模な災害の発生に備え、本市では22億円以上の確保を目標としていますが、毎年度取り崩しをして事業に充てる見込みとなっており、昨年度時点で見込んだ

令和9年度末の残高は22億9百万円です。次の収支見込みを作成する際に、物価上昇等を盛り込むと、こちらの残高が減ってしまうことが予想されます。

最後に、9ページをご覧ください。「今後の取組について」ですが、今後5年間では、市税をはじめ、歳入の一般財源の大幅な減少が見込まれることに加え、学校や給食共同調理場だけでなく、環境センターの更新、広域で実施する火葬場及び廃棄物処理施設の整備や上水道事業など、市政運営上、必要不可欠な大規模事業が予定されており、今後も厳しい財政状況は続くことが想定されます。

このため、財政調整基金は、年度間の財源調整機能として、大規模な災害や新型コロナウイルス感染症、昨今の物価や燃料費等の高騰など、近年の不測の事態や市税の大幅な落ち込みに備え、引き続き目標額を確保していく必要があります。また、地方債は、市政運営上、必要不可欠な事業の選択や市債の発行抑制などにより借入れの抑制に努めるとともに、交付税措置のある地方債の活用などにより、実質的な将来負担額の抑制を図っていく必要があります。

これらの推進にあたりましては、経営改革の基本方針に基づき、身の丈に合った行政運営を再認識するとともに、選択と集中による真に必要な行政サービスへの重点化と財源の確保により、財政基盤の強化に努めてまいります。としています。

中期収支見込みの説明は以上ですが、市では将来にわたって持続可能な行政運営の実現に向け、聖域なき見直しに努めており、学校施設整備についても致し方なく、まずは校舎を整備し、財政状況を注視し、状況が整った時点で体育館、プールの改築とする判断としました。この間も体育館等の整備事業費を抑え、建設する方策等の検討は継続してまいりますので、委員の皆様にも市の財政状況等総合的にご理解くださるよう

	<p>お願いいたします。大変長くなりましたが、以上で説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から資料1、資料1-2、資料2の方で、青堀小学校に関する事業費内訳と、検討委員会並びに書面にいただきました委員の皆様からのご質問に対する回答、富津市の全体の収支見込みのご説明をさせていただきます。この件についてのご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。はい、榎本委員。</p>
榎本委員	<p>資料2の中期収支見込みは、昨年作成したものだということで、今回コストが4割高になることはまだ反映されていないということですね。各項目の予算について厳しい状況であるということを知っています。青堀小学校については、今年度新たに策定する案では更に数字が厳しくなると思います。この4割のコストアップというのは、給食共同調理場がたまたまそうなったからその割合でと考えているのですか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>学校施設等も含めた建設費の統計を取っているものがあり、そちらの方で確認しています。実態として全国的に1.4倍になっているのが現状です。以上です。</p>
榎本委員	<p>高騰については未定の部分もあり、そんなに上がらないかもしれないという想定もありますよね。</p>
事務局 (中山課長)	<p>言葉が足りず申し訳ございません。実際に現時点で、1年前から1.4倍に上がっています。既に資材や色々な建設コストが全国的に見ても上がっている実態があるということです。</p>
榎本委員	<p>わかりました。子どもが勉強のためにこういう設備が欲しいということになれば、お金がないでは何もできないので、市と議員さんには知恵を働かせ、何らかの方策を立てていただきたいです。また、青堀地区がゴミ焼却場を引き受けたということがあるため、そういうものに対しての資金を各6市町か</p>

	<p>ら教育関係に 10 億円位投資してもらいたい、学校教育のために図書館を作ってもらいたいとか、そういう知恵を出してください。お願いします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>確認になりますが、榎本委員が冒頭から質問されている件は、前回の第 7 回の検討委員会のときに数字的根拠についてはお示しいたしませんでした。お手元に議事録がございましたら、同じ内容をご説明させていただいていますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>追加ですが、市としても、子供の教育環境を整えたいということは当然思っております。先程から説明させていただいているように、今の時点で当初に見込んでいたものよりも何十億とも増額してしまうと、計画通りにやるには、他の市民生活に必要なものを削るとか、やめるとか、そういったことが必要になっていきます。ですので、まず子供たちの教育環境に一番必要な校舎の整備をさせていただき、その後状況が見えてきたら、体育館やプールの整備に着手をさせていただきたいということで、決して他のものを作らないのではなく、まずは校舎の整備をさせていただきたいという計画変更としてご説明させていただいております。教育環境をないがしろにするということではございませんのでご承知おきいただきたいと思えます。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>誤解を招いたかもしれませんが、昨年度、検討委員会で模型を使って校舎、体育館、プール等の配置をこういう風にやっていた中で、昨年度も値上がり以外の事業費は予想できたと思いますが、方向性が変わっていると思えます。給食共同調理場関係が値上がってそういう形になったのでしょうけども、昨年度の検討委員会は何だったんだって感じになってしまいます。</p>
<p>事務局</p>	<p>お答えいたします。教育部の関係として給食共同調理場の</p>

(中山課長)	話をさせていただいていますが、調理場だけでなく、市が行っている色々な事業が、実際にもう高騰しているということをご承知おきいただきたいと思います。それから、昨年度やってきたことは何だったのかというご質問ですが、先程も説明いたしました。私達は体育館やプールを必要としなくなったわけではないので、今年度策定する基本構想・基本計画の中では、体育館やプールの配置を含めたものを作らなければいけません。ですから、決してそれが無駄になるということはないので、引き続き検討をお願いしております。
榎本委員	そうしましたら、出来る時になったらやる、というものじゃなくて、例えば5年後、7年後にやるとおおよその予定を立ててもらいたいです。その時には社会情勢が変わっていて、出来なければ出来ないでしようがないと思うんです。はっきり言ってしまい申し訳ないですが、出来る時になったらやるというのは、やらない、やる気がないと受け取ってしまいます。
平野委員長	今この検討委員会の中でご説明できる部分とできない部分のご質問があらうかと思います。
榎本委員	委員長であり議長ですよね。諮るのはいいですが、議長はあまり意見しないでももらいたいです。お願いします。
平野委員長	<p>これは前回の議事録に重複させてご説明させていただくことで、私が新たに申し上げていることではございませんのでご理解頂きたいです。参考意見として、事務局が説明したのは、中期収支見込みが市全体のものに関わるもので、シビアな数字を出すために、収入担当の部局と工事を持っている部局が細かい話を進め、中期収支として位置づけたもので事業化を図るというのが大きな流れになっております。</p> <p>数字的根拠とかそういったものがないと、なかなか皆さんにあと4年後、5年後にやりますということが明言できず、また、収入と収支のバランスの事を事務局の方がご説明させて</p>

	<p>いただいたところですが、そういったものがきちんと決まったところでない、今委員のおっしゃっている4年後とか5年後とかに明言してほしいということが、なかなか難しいところ。1年後でも物価状況とか変わってしまうというところがあるので、そこをご理解いただきたいというところを事務局の方が申し上げていると思います。これは事務局の代弁であり、前回の議事録からお話している内容ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
榎本委員	<p>こういう状況だから明言はできないとは思ひますが、青堀小学校の校舎はいつやるって言っているのですから、合わせていつ頃体育館を建てる予定ということはできないのですか。予定でいいです。</p>
事務局 (中山課長)	<p>いつ体育館を建てるのか明言してほしいということですが、けれども、それはできません。昨年度作ったこの5年間の中期収支でさえも、今年度作った場合にはもっと不足が生じるだろうというお話をしている中で、市としてはそのバランスが取れないお話というのはできません。</p>
榎本委員	<p>非常に残念なのが、申し訳ないですが、部長さんも課長さんも年齢的に、やる頃には教育部にいないと思ひますね。</p>
事務局 (中山課長)	<p>実際にいないことは確かですが、今現時点で先のことなんか知らないという気持ちで仕事はしておりませんし、決して嘘をついているわけでもございません。財政状況を正直に説明してご理解をいただいているということです。</p>
榎本委員	<p>はい、私からは以上です。ありがとうございます。</p>
平野委員長	<p>ありがとうございます。この件について、この他でも結構ですが何かありますか。はい、安藤委員。</p>
安藤委員	<p>一番初めに質問しようと思ひたんですけど、これはB案で確定ですか。私達検討委員が賛成少数になった場合も、今一度検討してもらおうというのは不可能ですか。</p>

<p>平野委員長 事務局 (中山課長)</p>	<p>はい、事務局お願いいたします。</p> <p>私達もやれるのであればC案でやりたいという気持ちはあります。ただ、歳入が入ってくる以上に歳出をする、という選択はやはり難しいです。昨年度の概算見込みから既に10億以上のお金がかかるというお話をさせていただいています。やはりそういったことを総合的に考えると、B案でという選択を市はせざるを得ないということでご理解をいただければと思います。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>では、B案で確定ということなんですけど、B案にすると渡り廊下の建築、撤去と屋内運動場の補強が合わせて約1億2000万円かかると思いますが、無駄遣いにならないですかね。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>それを使わなければ、無駄遣いと言われてしまってもしょうがないですが、実際にご不便をおかけいたしますが、お子さんたちはそれを使って学校生活を送っていただくわけですので、無駄というふうには考えておりません。必要なお金だと思っております。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>あと、B案とC案で総事業費が変わってくるんですけど、先程から事務局も翌年や何年後のことはわからないと言っていますが、実際はもっと変わると思います。やる頃になったら61億9700万円から高騰するかもしれないですし。今のB案だと50億でできるが、実際には全部完成するまでに渡り廊下を作って、不便な思いをさせて、最終的にC案よりB案の方が高くなるということに関してはどう考えていますか。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>はい。事業費を市が負担するということは、結局は市民の皆さんに負担していただくことになります。支払う期間を少し先まで伸ばして、その負担を少しでも緩やかに激変しないようにしていきたいということで考えておりますので、有効な手法なのかなと思っています。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>ありがとうございます。あとですね、先ほどの事務局の説明</p>

<p>事務局 (中山課長) 安藤委員</p>	<p>で市債とありました。答えられるかどうかわかりませんが、市債の金利は年間何%なのでしょう。色々な例があり、金額と期間等によりますが、0.8%から0.9%辺りです。</p> <p>0.8%から0.9%ということは、B案の事業費Iが50億3000万円で、体育館も作ったら57億7300万円。7億7000万円借りて体育館を作れるのであれば、0.8%の金利だと10年だったら渡り廊下と体育館補強分の1億2000万もかからない気がするんですが。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>お答えいたします。市にはバランスということが大事です。借りられるから借りようということとはできません。富津市に入ってくるお金がこのぐらいだったら、起債でお金を借りていいのはどのくらいの率だよというのが決まっているんですね。また、財政状況とかいろんなことでお金を借りていいよってというのは県との協議や許可を得たりとかするのですが、そういうことから考えると全額起債でやれるかどうかは、今お答えはできません。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>検討委員としてじゃなく市民として、7億7000万円借りていただいて、渡り廊下の撤去費用等に1億2000万円かかるのであれば、借りた方が市のお金を使わなくて済むんじゃないかと思うんですが。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>市のお金を使わないというよりは、元金もそうですが利子もつけて返していくのは市のお金になりますので、イコールかどうかという判断が難しいと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>補足で申し訳ないんですが、先程から事務局が申し上げているとおり、起債は学校施設だけで借り入れるのではなくて、中期収支見込みの公債費に入っているものは、市全体の事業について借り入れをするかしないかっていうような総合的判断をいたします。ですから学校の渡り廊下分だけではなく、市</p>

安藤委員	<p>の全ての事業費を捻出するためにどうするかというところがあり、教育委員会だけというか学校教育施設だけで考えられないという財政的判断もありますので、今ご説明がしにくいということをご理解いただければと思います。</p> <p>7億7000万円借りて金利が0.8%と考えると、20年借りたとしても1億2000万円の金利にはならないと思うんですけども。お金がないと言われちゃうと本当に何もできなくなっちゃうんですよ。さっき事務局の方が一般家庭でもっていう話をされましたが、一般家庭だったら、お金がかからない方を選びます。不便な思いもしなくて済むんじゃないのかなと思います。</p>
事務局 (中山課長)	<p>体育館を建てるにあたって借金して建てた方が安いのではないかというご意見でよろしいでしょうか。</p>
安藤委員	<p>はい。</p>
事務局 (中山課長)	<p>校舎にしてもそうですが、国からの交付金だけでは足りないので、B案でもC案でも借りられるものは借ります。</p>
安藤委員	<p>試算だと体育館を建てるのに7億7000万円かかるんですね。それを全額借りたとしても、渡り廊下の撤去費用、体育館の補強と、渡り廊下の工事の合計約1億2000万円をかけるよりは、いずれ壊すわけですから、いいのではないかということです。</p>
事務局 (中山課長)	<p>重ねての回答となり大変申し訳ございません。校舎分さえも当初の見込みをオーバーしていて、そのお金を作るのも今後大変であろうという中で、市としては期間の中で支払う額を少しでもなだらかにしたいという考えで先に事業を行いたいというお話をさせていただいています。</p>
安藤委員	<p>納得は出来ませんが、お金がないと言われてしまうとしようがないですね。</p>
榎本委員	<p>安藤委員に賛成です。後になってもっと値上がりするかも</p>

	<p>しれませんし、お金を借りて体育館を建ててしまった方がいいと思います。後で計算してみてもいいのですが、渡り廊下の建築費用、撤去費用をかけるよりは、校舎と一緒に体育館を建てた方が、金利を比較すれば安いんじゃないかということです。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>校舎の見込み額もオーバーしているというところをご理解いただかないと話が同じことの繰り返しになってしまいます。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>自分のお金だったらどちらが得かってことを考え、お金を借りられれば借ります。市の財政状況はさっき聞きましたけど、人件費や物件費等半分は出てしまう予算もあり、どこの市も大変なんですよ。その中で、学校建築をやっていかなくてはいけない。どっちが有利か得かということを考えてやっていかないと将来に回してもできる時は来ないと考えます。ということで、借入れしてでも体育館を建ててもらいたい。また、金利計算もしてみてください。お願いします。</p>
<p>事務局 (山下係長)</p>	<p>はい。今の榎本委員のご意見には次の会議等でお答えできるか検討させていただきます。実際のところ、現在50億円ということで試算をしていますけれども、そのうち国から交付が受けられそうなものは5億円程度です。借金として市債を30億円以上活用しなければいけない状況なので、さらにそれに加えて、体育館分の借金を上乘せするということが難しいと考えているという状況です。ご理解いただければと思います。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>難しいと考えてしまうと、何も進歩がないと思います。安藤委員からもいい案を頂いたので、何かいい案はないかな、より安くやれないかな、どっちが得なのかなとか、そういったご検討をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>検討をしていないわけではないですが、やはり起債となり</p>

(中山課長)	<p>ますと、先ほど委員長からも申し上げましたが、市全体の事業が同じように上がっていく中で、どこからかお金を持ってこなくちゃいけないわけですよ。そのときには、やはり起債ができるかということも重要なことになってきますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
平野委員長	<p>はい、平野委員。</p>
平野委員	<p>はい、検討されてからここにお話をしてもらっているとは思いますが、安藤委員の言ったような新しい考え方も考慮して、もう一遍事務局の方で練って、市債でやれる方法を、駄目元でもそういう方向で一度持って行って上げてもらうとか、そういう努力はもう難しいということですかね。</p>
平野委員長	<p>今の3人の安藤委員、榎本委員、平野委員のお話も十分事務局としても承っております。同じことの繰り返しなっていますが、事務局だけで考えたような財政フレームとか考え方ではございません。当然、議会への説明とか執行部全体で考えた中でこういった案を皆さんにご説明しようということになってございます。皆様方にまずはご理解をいただきまして、今おっしゃられたようなご意見もございますが、ここで我々だけで対応するという問題ではなく、市全体としてのご説明とさせていただいている部分もございますし、ここにいる人間だけの責任の範囲でご説明がしにくい部分もございますので、そこをご理解ご了承いただければと思います。</p>
榎本委員	<p>今日のここに出た意見は、議事録以外に、会議などに反映しているのですか。例えば、明日辺りにどこかで報告会議があるのですか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>財政に関係してくることですので、教育部の中での報告の後には、当然、財政部門ですとか市長、副市長といったようなところへ報告させていただいております。</p>
榎本委員	<p>ありがとうございます。</p>

平野委員長	はい、ご意見ありがとうございました。この件の他に何かございますか。はい、野尻委員。
野尻委員	今までの事務局さんの説明、委員さんのお話を聞いている中で、自分も一般家庭の中で話を置き換えてみると、例えば、自分が月々手取り 30 万円の給料で、家を建てたい時に、3000 万円の家を購入するときにも多分借金をすると思うんですよ。例えば自分に理想があって、1 億円の家を建てたいなと思っても、やっぱり借りるお金には限界があるのかなと思い、事務局さんの説明の思いからすると、なんかしょうがないのかなという気にはなってきました。体育館に関しては借金をするんじゃないかと、例えば、一般企業の方からご寄附をいただいたりとか、別の角度からの収入で建ててもらって、その代わりに一般市民の人たちにも開放するだとか、何かいろいろな条件をつけて建てることはできないのかなという考えがあったので、その辺も検討材料とかに踏まえてみたらどうなのかなと感じました。
事務局 (中山課長)	はい、ありがとうございます。おっしゃる通り国や県からの交付金がこれ以上の増額を見込めない、また一般財源のところでの増が見込めない中では、野尻委員がおっしゃったような何かまた別の方策を、私どももこれから考えていかなければいけないなと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
平野委員長	<p>はい、その他に何かございましたらお願いしたいと思えます。よろしいですか。</p> <p>それでは他にご質疑等ございませんので、議題「青堀小学校改築事業の見直しについて」を終了いたします。</p> <p><次第 4 その他></p> <p>続きまして次第 4、その他でございますが、委員の皆さんか</p>

<p>事務局 (山下係長)</p>	<p>ら何かございますでしょうか。これまでの内容で聞き漏らした こと、確認したい点、何でも結構でございます。よろしいで すかね。では事務局は何かありますか。</p> <p>はい、事務局よりご連絡させていただきます。次回の検討委 員会につきましては、計画ですと次は9月となります。改めて 日程等ご連絡をさせていただきますのでご承知おきくださ い。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>また、本日のご意見につきまして、会議録、議事録はもちろ んのこと、ニュースレター等でも、皆さんの意見を報告させて いただきたいと思いますので、ご理解いただきますようよろ しく願います。以上です。</p> <p>それでは、以上をもちまして全ての議事を終了といたしま す。円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとう ございました。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局 (山下係長)</p>	<p><次第5 閉会></p> <p>平野委員長議事の進行ありがとうございました。委員の皆 様も長時間にわたりご議論ご検討いただきましてありがとう ございました。</p> <p>以上をもちまして、第8回青堀小学校改築基本構想・基本計 画検討委員会を閉会させていただきます。</p>